

会議録・平成30年12月21日第4回定例会（2日目）

1. 招集の年月日 平成30年12月12日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 12月21日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	高橋浩司	2番	伊豆千夜子
3番	山内理	5番	阪井勇男
6番	奥山幸洋	7番	田邊ひとみ
8番	松本忍	9番	綿民和子
10番	樋口文隆	11番	下井清史
12番	乾健郎	13番	江京子
14番	中井啓悟	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中 一夫

議会書記 畑 弘人 中瀬 弘雅

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	世古口 哲哉	教 育 長	下村 良次
総務課長	浅尾 恵次	防災企画課長	奥田 昌宏
税務課長	大西 孝明	人権生活環境課長	松井 友吾
福祉ほけん課長	吉川 伸幸	会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘
健康あゆみ課	西岡 郁玲	農水商工課長	菅野 亮
まち整備課長	西尾 直伸	斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫
教育総務課長	西尾 仁志	こども課長	下村由美子
農業委員会事務局長	世古口和也	上下水道課長	堀 真

1. 会議録署名議員

5番 阪井勇男

6番 奥山幸洋

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 同意第3号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第3 議案第71号 明和町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第72号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第73号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第74号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第7 議案第75号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第76号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第77号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第78号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第79号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第80号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第81号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年第4回明和町議会定例会第2日目の会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名」につきましては、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

5番 阪井勇男議員

6番 奥山幸洋議員

の両名を指名いたします。

◎同意第3号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第2 同意第3号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） おはようございます。

ただいま上程されました、同意第3号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

この度、固定資産評価審査委員会委員の 明和町大字明星1199番地25に在住の長岡孝氏の任期が、平成30年12月23日に満了となります。

長岡氏は、これまで固定資産評価審査委員会委員として大変ご活躍され、その功績も大きく適任者であることから、引き続き選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北岡 泰） これから同意第3号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決いたします。

同意第3号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。起立全員です。

従って、同意第3号は同意することに決定をいたしました。

◎議案第71号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第3 議案第71号 明和町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました、議案第71号 明和町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、各関係団体の個人情報保護条例に規定する、共同の委員をもって統一運営している審査会委員の任期を3年に統一しようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） それでは、議案第71号 明和町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、詳細説明を申し上げます。

本条例は県内の市町、広域連合、一部事務組合、それぞれの個人情報保護条例に規定する共同の委員をもって統一運営している審査会委員の任期が構成団体により異なっていることから、委員の任期を統一しようとするものでございます。

それでは、資料の1-2-1の新旧対照表をご覧ください。

第29条第6項の委員の任期を2年から3年に改正するものです。

附則といたしまして、条例の施行日は平成31年4月1日からでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第71号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第71号 明和町個人条例保護条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第71号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第72号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 議案第72号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました、議案第72号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る8月に国に出された人事院勧告に準じ、職員の給与について所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） それでは、議案第72号 明和町職員の給与に関

する条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

本件は今年8月に国に提出されました人事院勧告に準じて改正を行うのでございます。

定例会資料の1-1-1をご覧ください。

この度の改正内容について、とりまとめたものとなっておりますので、こちらで説明をさせていただきます。

①の給料表の改定です。内容は改定率、平均0.2%で初任給を1,500円引き上げ、また、若年数についても1,000円程度の引き上げになります。その他の職員につきましては、400円の引き上げを基本の改定となります。

次に②のボーナスの支給率の改定です。支給率を0.05月分引き上げて、年間4.45月に改定をするものでございます。引上げ分は勤勉手当に配分されます。表にお示ししてあるとおり平成30年度分の12月分の支給率は0.90月から0.5月分引き上げて、0.95月に改定し、平成31年度につきましては、まず期末手当を6月、12月とも1.30月に勤勉手当を6月、12月とも0.925月に改定します。

次に③宿日直手当の改定です。現行の4,200円から200円引き上げて月額4,400円に改定します。

なお当町におきましては、宿日直は臨時職員で対応をしているところでございます。

次に④の実施時期は、給料表及び宿日直手当の改正は、平成30年4月1日に、ボーナスは平成30年12月1日に遡及して適用し、平成31年度における支給率は平成31年4月1日から適用となります。

なお1-1-2から9までは条例の新旧対照表となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

よろしくお願いをします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

す。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第72号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第72号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第72号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第73号の上程～採決

○議長(北岡 泰) 日程第5 議案第73号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま上程されました、議案第73号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、町の産業振興と雇用促進を図り、地域の活性化に資することを目的とした本条例が、平成31年3月31日で失効することから、その効力を3年間延長するため、所要の改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 失礼します。

それでは、議案第73号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例について、詳細説明を申し上げます。

この条例は明和町の産業振興と雇用促進等を図るため、一定の要件を満たす事業所の新設または増設に対して、条例の基準に基づき3年間奨励金を交付するもので、平成17年に条例制定以来、これまでに9社がこの制度を利用し、約70名の新規雇用を生み出しております。

企業立地及び地元雇用を促進するための有効な支援策の1つであると考えております。

議会定例会資料の7-1-1をご覧ください。

こちらの改正前の附則にありますように、当条例が平成31年3月31日をもって失効することから、平成34年3月31日まで3カ年の延長をお願いするものでございます。

ご審議の上お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第73号

の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第73号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第73号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第74号から議案第81号の一括上程

○議長(北岡 泰) お諮りします。

日程第6 議案第74号から、日程第13 議案第81号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、

日程第6 議案第74号 平成30年度明和町一般会計補正予算(第6号)

日程第7 議案第75号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第5号)

日程第8 議案第76号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予

算（第2号）

日程第9 議案第77号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正
予算（第3号）

日程第10 議案第78号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予
算（第2号）

日程第11 議案第79号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第
3号）

日程第12 議案第80号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予
算（第1号）

日程第13 議案第81号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第1
号）

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま一括上程されました、議案第74号から議
案第81号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第74号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第6号）につ
きましては、総額で8,220万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、交通安全対策費でカーブミ
ラーの補修工事費を、災害対策費で台風配備に伴う時間外勤務手当を、自治
振興費で大淀会館エアコン取替工事費を追加補正でお願いしています。

民生費では、国民健康保険事務費で国民健康保険特別会計繰出金を、後期
高齢者医療事務費で後期高齢者医療特別会計繰出金を、高齢者福祉費で老人
ホーム等入所措置費、介護保険特別会計繰出金をそれぞれ追加補正でお願い
しています。

衛生費では、清掃費でパッカー車の修理費を追加補正でお願いしています。

農林水産業費では、農業振興費で台風による被災農業者向け経営体育成支

援事業補助を追加補正でお願いしています。

土木費では、道路新設改良費で社会資本整備総合交付金事業の工事請負費から委託料への組替補正と、下水道費で農業集落排水事業特別会計繰出金を追加補正でお願いしています。

消防費では、消防施設費で防火水槽撤去工事費を追加補正でお願いしています。

教育費では、中学校費の学校管理費で第二グラウンドの施設修繕料と、文化財保存活用費で一般文化財発掘調査受託事業費を、保健体育総務費で全国大会等参加選手強化費補助を追加補正でお願いしています。

また、各科目の人件費においては、国の人事院勧告に準じた給与条例の改正に伴う追加補正や人事異動等に伴う支出科目の組替補正をお願いしています。

これに対して、歳入では、国県支出金、繰入金、諸収入、繰越金、町債をそれぞれ計上しています。

次に、議案第75号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、保存活用費の土地公有化事業で土地購入費の追加補正を、歴史的風致維持向上計画推進費で、工事請負費から土地購入費への組替補正等をお願いしています。

次に、議案第76号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、前年度の療養給付費等負担金返還金を追加補正でお願いしています。

次に、議案第77号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、維持管理費で、下御糸北処理場の施設修繕料等を追加補正でお願いしています。

次に、議案第78号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、施設建設事業費で、水道移転補償費から管路施設工事への組替補正等をお願いしています。

次に、議案第79号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、実績見込みによる地域密着型介護サービス給付費交付金、居宅介護福祉用具購入費助成金、居宅介護住宅改修費助成金を、また前年度の事業精算に伴う返還金として一般会計繰出金をそれぞれ追加補正でお願いしています。

次に、議案第80号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度の負担金精算に伴う、後期高齢者医療広域連合納付金を追加補正でお願いしています。

次に、議案第81号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、配水及び給水費で、漏水に伴う配水管修繕料と補修用材料費を、資本的収入の工事負担金で公共下水道事業に伴う水道管移転補償費の減額補正を、建設改良費で、南部水源地の改修に係る事業費を追加補正でお願いしています。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第74号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の9ページ、歳出、第1款・総務費からお願いします。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） それでは、詳細説明をさせていただきますが、各科目の説明をさせていただく前に、全般にわたります人件費の関係につきまして、私のほうから一括して最初に説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

黄色の表紙、予算に関する説明書の34ページの次のページになります。

1-9-1から給与費明細書を提出させていただいておりますので、これに基づきまして、ご説明申し上げます。まず補正をお願いしております主な

理由につきましては、給料及び職員手当では人事院勧告に準じた月例給及び勤勉手当の追加補正、育児休業や休職の発生による減額、共済費では共済組合負担金の増、それと今年度の人事異動に伴います支出科目の組替えが主な理由でございます。

それでは、1-9-1の上の表でございますが、特別職から説明をさせていただきます。

まず長等でございます。比較の欄で共済費が66万2,000円増額となっておりますが、これは共済組合負担金の増額によるものです。

次にその他でございます。人数が1名の増、金額で10万円の増額です。これは産業医の増によるものでございます。

次に下の表でございますが、これが一般職でございます。

(1) 総括で給与費のうち比較の給料で60万1,000円の増額、職員手当で1,619万4,000円の増額でございます。増減の主な理由は給料は給料表の改定に伴い増となる一方、育児休業や休業者の発生により減となったものです。

職員手当は勤勉手当の支給率の増によるもののほか、早期退職者の発生に伴う三重県市町総合事務組合に負担する退職手当特別負担金の増によるものです。

職員手当の内訳でございますが、扶養手当が97万円の増、通勤手当が18万9,000円の増、住居手当が74万5,000円の増、管理職手当が6,000円の減、期末手当は47万4,000円の増、勤勉手当は225万9,000円の増、時間外手当は210万円の増、これは災害対策費にかかる時間外手当でございます。

特別勤務手当は7,000円の増、これは災害派遣にかかるものでございます。

児童手当は95万5,000円の増、退職手当組合負担金は836万9,000円の増、管理職員特別勤務手当は13万2,000円の増でございます。

次のページ(2)は、この給与、職員手当の増減額の明細となっております。

それから、次のページ(3)給料及び職員手当の状況につきましては、統

計的な資料となっておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思ひます。

なお各特別会計にも給与費明細書を添付しております。それぞれ予算額の増減がございますが、その理由は給料表の改定と勤勉手当の支給率の増のほか、4月の人事異動に伴う増減が主なものとなっておりますので、後ほどご確認をください。

以上でございますが、この後、詳細説明におきましては、各科目で人件費の補正を計上しております。ただいまの説明をもちまして、各課長の説明は省略をさせていただきたいと思ひますので、ご了承いただきますようよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、9ページ、2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費、13節・委託料でございます。会計年度任用職員制度移行例規整備等支援業務委託料で、64万8,000円の追加補正をお願いしております。

これは32年度から導入をされます臨時非常勤職員の会計年度任用職員制度にかかる委託料です。平成31年度条例制定及び関係条例の改正に向けて、現行条例の差異を洗い出し、職種ごとの任用基準、給料、報酬等の水準設定について委託を行うものでございます。

○議長（北岡 泰） 会計管理費、会計課長。

○会計管理者（兼）会計課長（山口 隆弘） 3目・会計管理費で、50万9,000円の追加をお願いしております。

13節・委託料50万9,000円は収納代理金融機関の追加等に伴い、各税・料等の口座振替を行うための電算システム改修の委託費用が必要となるため、補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 8目・交通安全対策費、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 11ページ、8目・交通安全対策費、15節・工事請負費につきましては、台風21号の影響により町内各所でカーブミラーが破損脱落し、9月議会でも補正予算をお認めいただいたところですが、9月補正後に判明をしました21号の影響分と、その後に発生した台風24号に

おきましても、相当数カーブミラーに被害が出たため、工事請負費として200万円の補正をお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 9目・災害対策費、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 9目・災害対策費で、129万9,000円の追加補正をお願いするものです。3節・職員手当等につきましては、先ほど総務課長からのご説明がありましたので、省略をさせていただきます。

11節・需用費の備品等修繕費で26万7,000円の追加補正です。こちらは役場の屋上に設置しております防災行政無線同報系のアンテナが、台風24号の影響でゆがみが生じました。その修繕費用として追加補正をお願いするものです。

以上です。

○議長（北岡 泰） 11目・自治振興費、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 11目・自治振興費、15節・工事請負費につきましては、大淀会館の大広間のエアコンが故障いたしました。大淀会館は平成3年に建築され、年数経過のため修理ができませんので、この度、取替えを行いたいと存じます。その工事請負費240万円の補正をお願いいたします。

以上です。

○議長（北岡 泰） 2款・総務費、2目・収税対策費、税務課長。

○税務課長（大西 孝明） 2目・収税対策費、13節・委託料ですが、これは松阪電子計算センターに対する電算委託料16万1,000円の追加ですが、町の収納代理金融機関に東海労働金庫を新たに4月1日より追加することにより増加でございます。各税の口座振替のデータ送受信等に関わる電算会社等との使用打ち合わせと、送受信のテスト等に関する費用でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 13ページ、2目・町長、町議会議員選挙費、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 2目・町長、町議会議員選挙費で財源振替でご

ございます。これは町長選挙にかかります供託金収入に伴い特財を充当したことによる財源振替となったものでございます。

○議長（北岡 泰） 15ページ、3款・民生費、項1・社会福祉費の中の2目・国民健康保険事務費、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 28節・繰出金に385万2,000円を計上しております。これは国民健康保険の運営を支援するために、法令で定められた財政安定化支援事業繰出金として、国民健康保険特別会計に繰り出すものでございます。

○議長（北岡 泰） 続いてどうぞ。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 3目・後期高齢者医療事務費、28節・繰出金に1,555万円を計上しております。これは後期高齢者医療特別会計にかかる事務費と療養給付費にかかる分として、後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。詳細は特別会計のほうで、また説明させていただきます。

○議長（北岡 泰） 続いて。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 続いてですね、4目・国民年金事務費、13節・委託料に30万4,000円を計上いたしております。こちらは年金生活者支援給付金にかかる所得情報提供ができるように、国民年金システムの改修費をお願いするものでございます。

6目・高齢者福祉費、20節・扶助費に315万5,000円を計上しております。老人ホーム入所措置費につきまして、当初5人分の入所措置費を予算計上しておりましたが、7名の方が入所することになりまして、その分の不足分が見込まれるために予算の増額をお願いするものでございます。

そして、28節・繰出金に496万円計上いたしております。介護保険の事務費や介護サービス給付費などにかかる分をですね、介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。

詳細は特別会計の歳出でご説明をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 9目・社会福祉施設費、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 9目・社会福祉施設費、11節・需用費は、上御糸ふれあいプラザで先般の消防定期点検によりまして、誘導灯が故障していることが判明をしました。誘導灯は平成12年の会館建設時に設置されたもので、球切れ等ではなく器具本体の故障であるため、取替えが必要との結果となりました。施設修繕料9万4,000円の補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 17ページ、項2・児童福祉費の1目・児童福祉総務費、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 1目・児童福祉費、7節・賃金で、子ども・子育て支援保健事業の臨時職員賃金におきまして、27万2,000円の追加補正をお願いしております。これは児童虐待関係の相談員の臨時職員賃金で、児童虐待等相談対応業務における対応件数が、11月末時点で31件となり、昨年の20件を大きく上回ったことにより、緊急支援や夜間の相談対応等が増加したため、費用額に不足が生じることから追加補正をお願いするものです。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 続きまして、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 次の5目・保育給食施設管理費では、18ページの施設用備品購入で、みどり保育所の給食室において、牛乳用冷蔵庫が老朽化による故障したため、予算額8万円を計上することにより買い換えをお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、こども課長。

○こども課長（下村 由美子） 6目・子ども支援対策費、19節・負担金補助及び交付金で13万9,000円の追加補正をお願いしています。これは地域子育て支援拠点事業補助、一時預かり事業補助の国の交付基準が改正されたため、それに伴う増額補正です。

地域子育て支援拠点事業補助で10万9,000円、一時預かり事業補助で3万

円の増額です。これらは明和ゆたか園への補助となります。

23節・償還金利子及び割引料で76万6,000円の追加補正をお願いしています。これは過年度国県等支出金返還金で、平成29年度の子ども・子育て支援交付金、国費及び地域子ども子育て支援事業費補助金、県費の額の確定を受けて返還するものです。

続きまして、7目・児童保育費、13節・委託料で17万8,000円の追加補正をお願いしています。これは保育料の支払いの便宜を図るため、三重銀行と東海労働金庫を収納代理金融機関に追加するため、保育料のシステムを改修するための電算委託料です。

よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 続きまして、21ページ、4款・衛生費、項1・保健衛生費、4目・清掃費、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 4款・衛生費、1項・保健衛生費、4目・清掃費、11節・需用費は、塵芥収集車いわゆるパッカー車の修繕料です。当該3号車につきましては、平成21年に購入をしまして、約18万kmの走行距離となっております。作業の性質上、トランスミッションには相当の負荷がかかっております。今回はクラッチギアの故障によりまして、48万6,000円の修繕料をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 6目・母子衛生費、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 6目・母子衛生費、23節・償還金利子及び割引料で母子保健事業の過年度国県等支出金返還金におきまして、16万5,000円の追加補正をお願いしております。

これは平成29年度の産後ケア事業の国庫補助金の額の確定を受けて、返還するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 続きまして、款6・農林水産費、項1・農業費の3目・農業振興費、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 6款・農林水産業費、1項・農業費、3目・農業振興費で、1,182万9,000円の追加をお願いしています。

19節・負担金補助及び交付金の補正で、24ページになりますが、被災農業者向け経営体育成支援事業補助でございます。今年の台風21号の被災農業者の農業施設及び機械等の再建修繕等に対する助成で、ハウス農家6件、畜産農家1件の計7件が対象となっております。

この助成金は国からの交付額をそのまま対象者に交付するものでございます。

すいません。続きまして、5目・農地費で、50万円の追加をお願いしております。11節・需用費、燃料費の補正で今年は台風の上陸が立て続き、停電も多発いたしました。そのことから町内6箇所排水機場が予算の範囲を上回る稼働となり燃料費が不足したため、追加をお願いするものでございます。

それから、2項・水産業費、2目・漁港費は、歳入の補正に伴う財源振替でございます。

○議長（北岡 泰） 25ページ、8款・土木費、2項・道路橋梁費、3目・道路新設改良費、まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） 第8款・土木費、第2項・道路橋梁費、第3目・道路新設改良費の第13目と第15目、13目を180万円増して、工事請負費を180万円減じるもので、組替えでございます。これは社会資本整備総合交付金事業の橋梁修繕工事におきまして、設計及び入札により差金が生じ、次年度に予定していた明和中央線の斎宮地内の緊急輸送道路にもなっておる道路なんですけども、かかる橋梁の橋梁耐震設計業務を前倒しして行うためでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 下がりまして、4項・都市計画費、3目・下水道費、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 続きまして、下水道費のご説明させていただきます

ます。

13節・委託費で10万7,000円の補正をお願いさせていただいております。これは各課から報告させていただいておりますように収納代理店金融機関、平成31年4月1日から三重銀行と東海労働金庫を追加させていただくため、システムの変更をさせていただき費用を計上させていただいております。

続きまして、28節・繰出金でございます。マイナス126万5,000円をお願いさせていただいております。内訳といたしまして、農業集落排水事業特別会計へ128万9,000円の繰出金を、公共下水道事業につきましては、マイナス255万4,000円の繰り出しの減額をお願いしております。こちらは人事異動による人件費の減によるもので、他につきましてはの詳細につきましては、各特別会計でご説明をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 27ページ、9款・消防費、1項・消防費、3目・消防施設費、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 27ページ、9款・消防費、1項・消防費、3目・消防施設費で、110万円の追加補正をお願いするものです。

15節・工事請負費で110万円で、防火水槽撤去工事外にかかるものでございます。池村地内の私有地に設置されております防火水槽について、土地の所有者から撤去の申し出がございました。自治会長様ともお話をさせていただいた上で、撤去をするものでございます。

なお、この水槽を撤去をした後でございますが、既設の消火栓により消防水利の基準を満たしておりますので、その旨ご報告申し上げます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 29ページ、10款・教育費、2項・小学校費、1目・学校管理費、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） こちらの1目・学校管理費では、30ページの需用費において、施設修繕料で14万5,000円を計上しています。これは大淀小学校の体育館において、台風24号で破損した箇所が高い場所であり、発

見が遅れたため今回補正をお願いするものでございます。なお高所作業車が
必要であり、強化ガラスの交換となっております。

○議長（北岡 泰） 続いてどうぞ。

○教育総務課長（西尾 仁志） 続きまして、次の3項・中学校費の1目では
需用費において、施設等修繕料で43万5,000円を計上しておりますが、こ
れは中学校の第二グラウンドにおいて、同じく台風24号の強風により野球用
のベンチの屋根及び支柱が破壊されたため修繕料をお願いするものでござい
ます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 31ページ、5項・社会教育費、4目・文化財保存活用
費、齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 4目・文化財保護費で、798万円の
追加をお願いいたします。まず文化財保存活用費で、28節・繰出金150万
2,000円の減額は、齋宮跡保存事業特別会計の繰出金でございますので、そ
の詳細は特別会計で説明させていただきます。

次に、一般文化財発掘調査受託事業で948万2,000円の追加です。これは宅
地造成の開発に伴う事業者負担してもらった発掘調査費で、3節・職員手当
等で20万円、これは調査に伴う職員の時間外手当でございます。

4節・共済費で7万7,000円は、発掘調査作業員の労災保険です。

7節・賃金で566万8,000円は、発掘調査作業員及び出土品の整理作業員の
賃金です。

11節・需用費で70万4,000円の追加です。内訳としましては、発掘調査に
伴う消耗品で48万円、発電機等の燃料費で22万4,000円でございます。

12節・役務費で9万5,000円は、仮設トイレ等の汲み取りの手数料です。

13節・委託料で32万2,000円は、発掘調査に伴う出土品の保存処理等の委
託費です。

14節・使用料及び賃借料で241万6,000円は、発掘調査に伴う機材等の借上

料でございます。

よろしく申し上げます。

○**総務課長（浅尾 恵次）** 5目・ふるさと会館費、教育総務課長。

○**教育総務課長（西尾 仁志）** 5目・ふるさと会館費の32ページ需用費の印刷製本費では、16万2,000円を計上しております。これは町立の図書館において貸出を行う際、初めて図書などを借りる方に、カードの登録及び発行しておりますが、今年度末までに登録が例年なみにあった場合に不足が生じるため、その数を見越した上でカードの作成をお願いするものでございます。

理由といたしましては、前年度の平成29年度において、松阪市立図書館が改修により休館していたことから、松阪市民の方々が明和町に本を借りに多数訪れたことにより登録者カードが予定以上に捌けたためでございます。

○**議長（北岡 泰）** 続いてどうぞ。

○**教育総務課長（西尾 仁志）** 続きまして、33ページの6項・保健体育費、1目・保健体育総務費の34ページの19節・負担金補助及び交付金では、全国大会等参加選手強化費補助で、50万円の追加補正をお願いしております。

今年度においても、町民の皆さんのスポーツや文化活動の全国大会への出場が多く、1月以降の年度末においても出場が見込まれることから、不足すると予測される分につきまして、補正をお願いするものでございます。

以上です。

○**議長（北岡 泰）** 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、5ページ、歳入をお願いします。

こども課長。

○**こども課長（下村 由美子）** 5ページ、14款・国庫支出金、2項・国庫補助金、2目・民生費国庫補助金、1節・民生費国庫補助金で4万6,000円の追加補正をお願いしています。

これは子ども・子育て支援交付金で、地域子育て支援拠点事業と一時預かり事業の交付基準額の改正に伴う補助金の追加補正です。補助率は3分の1

でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 14款・国庫支出金、3項・委託金、2目・民生費委託金、1節・社会福祉費委託金に27万円を計上いたしております。こちらは年金生活者支援給付金にかかる国民年金システムの改修費への補助として交付されます年金生活者支援給付金支援準備市町村事務費事務取扱交付金でございます。

人口規模に応じて交付されるもので、明和町の場合は27万円が交付されることとなります。

○議長（北岡 泰） 続きまして、こども課長。

○こども課長（下村 由美子） 15款・県支出金、2項・県補助金、2目・民生費補助金、2節・児童福祉費補助金で4万6,000円追加補正をお願いしています。これは子ども・子育て支援交付金で、地域子育て支援拠点事業と一時預かり事業の交付基準額の改正に伴う補助金の追加補正です。補助率は3分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 4目・農林水産業費補助金で1,428万円の追加をお願いしております。1節・農業費補助金1,420万円のうち被災農業者向け経営体育成支援事業補助1,182万9,000円は、歳出で説明しました台風21号の被災農業者に対する助成金で、補助率100%になっておりますが、これは助成額に対しての100%でございます。

県単予防保全調査補修事業補助245万1,000円につきましては、9月補正でお認めいただき対応いたしました川尻排水機場自家発電機修繕工事に対する県費補助で、緊急対応のため町の単独事業として計上しましたが、県単補助が受けられる運びとなったため、歳入の補正を行うものでございます。

なお、補助率は50%ですが、県の予算残額での対応となるため実質補助率は4割弱となっております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 続きまして、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 18款・繰入金、1項・特別会計繰入金、1目・介護保険特別会計繰入金、1節・介護保険特別会計繰入金に1,959万2,000円を計上しております。こちらは介護保険特別会計からの繰入金でございます。詳細は介護保険特別会計の歳出でご説明申し上げます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 19款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金で3,773万8,000円の追加補正をお願いします。

これは前年度繰越金でございます。

○議長（北岡 泰） 続いてどうぞ。

○総務課長（浅尾 恵次） 20款・諸収入、4項・雑入、2目・雑入、1節・雑入で125万4,000円の減額補正です。このうち100万円の追加補正につきましては、先の町長選挙にかかる供託金2件分でございます。獲得数が有効投票数1万2,277票の10分1未満となったことによるものでございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 1節・雑入のうち大淀漁港機能保全事業伊勢市負担金で225万4,000円の減額でございます。大淀漁港の航路浚渫について、伊勢市との協定書の負担割合に基づき、伊勢市からの負担金予定額を計上しておりましたが、先般の委員会でも報告しましたとおり浚渫場所を明和町の漁業者のみで利用する明和町側に変更したことから、伊勢市の負担金納入がなくなるため予算を減額させていただくものでございます。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 2節・一般文化財発掘調査受託事業収入で948万2,000円です。これは開発に伴う事業者からの発掘調査受託事業収入でございます。

○議長（北岡 泰） 7ページ、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 21款・町債、1項・町債、3目・農林水産業債、1節・水産業施設整備事業債で200万円の追加補正をお願いします。これは大淀漁港水産物供給基盤機能保全事業、大淀漁港の航路浚渫工事にかかる起債でございます。充当率は90%となっております。

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案書の17ページ、第2表 地方債補正をお願いします。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 議案書17ページの第2表 地方債補正の詳細説明を申し上げます。

変更でございます。ただいま詳細説明で申し上げました漁港整備事業で補正前の限度額は1,730万円で、補正後は1,930万円でございます。起債の方法、利率、償還方法はご覧のとおりとなっております。変更はございません。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第74号の詳細説明を終わります。

◎議案第75号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第75号の説明を、歳入・歳出あわせてお願いいたします。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 斎宮跡保存事業特別会計補正予算の詳細説明をさせていただきます。

歳出から説明いたします。

予算書は7ページ、8ページをご覧ください。

2目・保存活用費で、補正額は247万6,000円の追加でございます。17節・公有財産購入費で247万6,000円で、土地の公有化事業で、国庫補助、それか

ら県費補助の追加の交付決定があったことによるものでございます。

4目・歴史的風致維持向上計画推進費は、文化財保存活用地域計画作成事業の文化庁の計画策定指針による協議会の設置に伴い、その経費も補助対象になることから組み替えをお願いするものと、歴まち事業で土地の買い上げの進捗に伴う組み替えでございます。

8節・報償費20万円の増額で、協議会委員の報償費です。

9節・旅費5万円の増は、協議会委員の旅費です。

12節、1万円の増は委員会開催通知等の郵送料でございます。

13節・委託料26万円の減額は、組み替えによるものでございます。

15節・工事費1,213万9,000円を減額し、17節・公有財産購入費へ土地購入費として1,213万9,000円を増額するものでございます。

次に、歳入を説明いたします。

戻っていただきまして、予算書は5ページ、6ページでございます。

1款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・史跡等購入費補助金で、208万5,000円の追加です。土地の直接買い上げに伴う国庫補助で、補助率は80%でございます。

2款・県支出金、1項・県補助金、1目・史跡等購入費補助金、39万1,000円の追加でございます。直接買い上げに伴う県補助で、補助率は15%でございます。

2款・繰入金、1項・繰入金、1目・繰入金150万2,000円の減額は、人件費に伴う減額でございます。

詳細説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第75号の詳細説明を終わります。

○議長（北岡 泰） 続きますして、議案第76号の説明を、歳入・歳出あわせてお願いします。

福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 国民健康保険特別会計補正予算第2号の詳細説明を行います。

まず歳出のほうから説明させていただきます。

予算に関する説明書の国民健康保険特別会計7ページ、8ページをお願いいたします。

7款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、5目・療養給付費等負担金償還金、23節・償還金利子及び割引料に2,528万9,000円を計上しております。こちらは国から交付された平成29年度の療養給付費等負担金から、平成29年度の実績に応じまして、超過して受け入れた額の返還をするものでございます。

次に、歳入の説明に移らさせていただきます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

5款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・一般会計繰入金、4節・財政安定化支援事業繰入金に385万2,000円を計上いたしております。こちらは先ほど一般会計の歳出で説明を申し上げました、財政安定化支援事業繰入金を一般会計から繰り入れるものでございます。

6款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金に2,143万7,000円を計上しております。こちらは歳出の補正額に見合う分の調整として計上するものでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第76号の詳細説明を終わります。

◎議案第77号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第77号の説明を、歳入・歳出あわせ
てお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。

農業集落排水特別会計につきまして補正をお願いさせていただいております。特別会計の7ページ、8ページのほうをご参照していただきたいと思
います。

まずはじめに需用費で100万円の補正をお願いさせていただいております。
こちらでございますが、下御糸北処理場供用を開始させていただきまして、
18年が経過しております、一部施設に老朽化が見られます。器具の修繕計
画を立てて耐用年数を鑑み修繕を実施させていただいておりますが、緊急の
故障があり計画どおり実施できていないのが実情でございます。

本年におきまして、500万円の予算をお認めいただいておりますが、度重
なる台風の襲来に伴いまして、マンホールポンプ等の故障が発生してきてお
ります。既決予算が底をつき緊急対応ができないような状況でございますの
で、12月補正におきまして、100万円の補正をお願いさせていただくもので
ございます。

続きまして、役務費で4万6,000円の補正をお願いさせていただいており
ます。これは委員会等でもご説明させていただきましたが、上水道の検針票
に下水道の量を併記させていただきました。それに伴いまして、周知をさせ
ていただく、その上水を引いていない家庭の方々に対して配布をさせていた
だくということの中で、その費用に不足が生じたので、補正をお願いさ
せていただくものでございます。

続きまして、歳入でございます。

戻っていただきまして、5ページ、6ページのほうをご参照いただき

たいと思います。

こちら先ほど説明させていただきました、一般会計からの繰入金ということで、128万9,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第77号の詳細説明を終わります。

◎議案第78号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第78号の説明を、歳入・歳出あわせてお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 続きまして、公共下水道事業特別会計をご説明させていただきます。公共下水道事業特別会計7ページ、8ページのほうをご参照していただきたいと思います。

2目の施設建設事業費で工事請負費、補償費の組み替えをお願いさせていただいております。工事請負費を800万円減額させていただきまして、22節の補償費で800万円を減額させていただいております。こちらにつきましては、水道の移転補償費の精査によりまして、減額をさせていただきまして、工事請負費のほうで組み替えをさせていただくものでございます。

続きまして、維持管理費で2万5,000円の補正をお願いさせていただいております。これは農集特別会計でご説明させていただいたとおり検針票に伴います公共下水道分ということの中で、2万5,000円郵送料ということで計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

歳入でございます。

一般会計繰入金ということの中で、255万4,000円を減額させていただいております。そして繰入金ということの中で、2万5,000円を補正させていた

だいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第78号の詳細説明を終わります。

◎議案第79号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第79号の説明を、歳入・歳出あわせてお願いします。

福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 介護保健特別会計補正予算第3号の詳細説明を行います。

歳出から説明させていただきます。

7ページ、8ページをご覧ください。

1款・総務費、2項・徴収費、1目・賦課徴収費、13節・委託金に7万1,000円を計上しております。こちらは先程来、各課で報告をさせていただいております収納代理金融機関、追加にかかる電算委託料でございます。介護保険料の分についてするものでございます。

2款・保険給付費、1項・介護サービス等諸費、3目・地域密着型介護サービス給付費、19節・負担金補助及び交付金に3,200万円を計上しております。こちらは地域密着型介護サービス給付費の伸びにより不足が見込まれるため、その分の増額をお願いするものでございます。

次に、7目・居宅介護福祉用具購入費、19節・負担金補助及び交付金に130万円を計上しております。こちらは居宅介護福祉用具購入費の伸びにより不足が見込まれるため、その分の増額をお願いするものでございます。

次に、8目・居宅介護住宅改修費、19節・負担金補助及び交付金に500万円を計上しております。こちらは居宅介護、住宅改修費の伸びにより不足が

見込まれるため、その分の増額をお願いするものでございます。

5款・諸支出金、2項・繰出金、1目・一般会計繰出金、28節・繰出金に1,959万2,000円を計上しております。こちらは29年度の介護給付費分、それから地域支援事業介護予防費分、それから事務費などの清算に伴いまして、超過して一般会計から繰り入れてきた分を一般会計に繰り出すためのものでございます。返すために繰り出すものでございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

5ページ、6ページをご覧ください。

2款・国庫支出金、1項・国庫負担金、1目・介護給付費国庫負担金、1節・介護給付費国庫負担金に766万円を計上しております。こちらは歳出のところでご説明いたしました地域密着介護サービス給付費、それから居宅介護福祉用具購入費、そして居宅介護住宅改修費にかかる国の負担分でございます。負担割合は20%でございます。

1項・国庫補助金、1目・調整交付金、1節・現年分調整交付金に191万5,000円を計上しております。こちらは先ほど申し上げました地域密着型介護サービス給付費等にかかる国の調整交付金分でございます。負担割合は5%でございます。

3款・支払基金交付金、1項・支払基金交付金、1目・介護給付費交付金、1節・介護給付費交付金に1,034万1,000円を計上しております。こちらは地域密着型介護サービス費などにかかる社会保険診療報酬支払基金からの交付金分でございます。負担割合は27%でございます。

4款・県支出金、1項・県負担金、1目・介護給付費県負担金、1節・介護給付費県負担金に478万8,000円を計上しております。こちらは地域密着型介護サービス給付費などにかかる県の負担金分でございます。負担割合は12.5%でございます。

6款・繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・介護給付費繰入金、1節・現年度分に478万8,000円計上いたしております。こちらは地域密着介護サー

ビス給付費などにかかる町の負担金分でございます。一般会計からの繰入金
でございます。町の負担割合は12.5%でございます。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 3目・地域支援事業繰入金、1節・現年
度分におきまして、4万4,000円の追加補正をお願いしております。これは
地域支援事業費における地域包括支援センター職員の給与分の補正分、23万
1,000円のうち町負担分の割合19.25%にあたる4万4,000円を一般会計より
繰り入れるものでございます。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 引き続きまして、4目・事務費繰入金、
1節・事務費繰入金に12万8,000円を計上いたしております。こちらは介護
保険特別会計総務費の1目・一般管理費の人件費と1目・賦課徴収費の委託
料にかかる町負担金分で、一般会計からの繰入金でございます。町の負担割
合は100%でございます。

7款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金に2,858万
7,000円を計上いたしております。こちらは歳出の補正額に見合う調整分と
いたしまして計上するものでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第79号の詳細説明を終わります。

◎議案第80号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第80号の説明を、歳入・歳出あわせ
てお願いします。

福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 後期高齢者医療特別会計について説明をさ

せていただきます。

歳出から説明させていただきます。

7ページ、8ページをご覧ください。

1款・総務費、2項・徴収費、1目・徴収費、13節・委託料に5万4,000円を計上しております。こちらは保険料の収納代理金融機関追加にかかる電算委託料でございます。

2款・後期高齢者医療広域連合納付金、1項・後期高齢者医療広域連合納付金、1目・後期高齢者医療広域連合納付金、19節・負担金補助及び交付金に1,543万円を計上しております。こちらは平成29年度の後期高齢者医療療養給付費市町村負担金の清算に伴う追加負担金でございます。

次に、歳入の説明に移らさせていただきます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

3款・一般会計繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・事務費繰入金、1節・事務費繰入金に12万円を計上いたしております。こちら後期高齢者特別会計歳出の総務費、1目・一般管理費の人件費と1目・徴収費の委託料にかかる分を一般会計から繰り入れるものでございます。

3目・療養給付費繰入金、1節・療養給付費繰入金に1,543万円を計上いたしております。こちら先ほど歳出のところで説明させていただきました、後期高齢者医療療養給付費市町村負担金の清算に伴う追加負担にかかる分を一般会計から繰り入れるものでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第80号の詳細説明を終わります。

◎議案第81号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第81号の説明を、収入・支出あわせ

をお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。

水道事業会計補正をお願いさせていただいております。

予算書の企－1、企－2、そして、議案書の最終ページでございます、83ページのほうをご参照していただきたいと思っております。

まず3条予算、収益的支出からご説明をさせていただきます。

企－1、企－2でございます。19節・修繕費で350万円の補正をお願いさせていただいております。こちら委員会等でもご説明させていただきましたが、11月8日に発生いたしました明和中央線馬之上地内におきます漏水事故の修繕費でございます。今回の修繕につきましては、明和中央線幹線道路ということの中で交通量を鑑み夜間工事を実施させていただきました。部分的に舗装圧が40cm以上もあり、朝方まで復旧に時間を要しました。重機2台、投光器2台、安全誘導員4人、そして8人の作業員をかけ総額250万円程度がかかってきております。

また、舗装につきまして、仮復旧を実施させていただきましたが、まち整備課と協議の中で切削をさせていただきまして、表層をかけ直すということの中で、100万円程度要するということの中で、350万円を必要となっておりましました。既決予算600万円、今回の緊急案件で既に底をついておりますので、今回350万円の補正をお願いさせていただくものでございます。

続きまして、23節・材料費で、30万円の補正をお願いさせていただいております。こちらにおきましても、度重なる漏水事故で貯蔵品の出向に伴いまして、不足が生じてきております。こちらに伴いまして、30万円の補正をお願いさせていただいております。

続きまして、総係費の4目で10万円の燃料費の補正をお願いさせていただいております。こちら台風の襲来に伴いまして、上水の発電機の燃料代でございます。こちらにつきまして10万円の補正をお願いさせていただいております。

ます。

続きまして、16節・委託費で1万8,000円をお願いさせていただいております。こちら今までご説明させていただいております、収納代理店金融機関の31年4月から三重銀行と東海労金が追加させていただくことに対します、その費用を計上させていただいております。

続きまして、次のページ飛んでいただきまして、企－5、企－6のほうをご参照いただきたいと思います。

4条予算につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず16節・委託費で606万円の補正をお願いさせていただいております。こちら委員会等で説明させていただいております。南部水源地の水量確保のため整備方針、9月で確認していただきまして、12月でも報告させていただいたところでございます。こちらにつきまして、除マンガン装置高圧受電等の調査委託費を12月補正をさせていただきまして、4月以降すぐ工事着手できるようお願いをさせていただくものでございます。

20節・工事請負費で1,003万1,000円の補正をお願いさせていただいております。この費用につきましては、さく井工事を実施させていただくものでございます。今の冬期にさく井させていただくことに伴いまして、水位がこれ以上、下がらないということもございますので、冬の間にはさく井をさせていただきたいと考えております。口径は600mm、12mを考えております。

1ページに戻っていただきまして、企－3、企－4をご参照していただきたいと思います。資本的収入についてご説明させていただきます。

こちら先ほど公共下水道のほうで補正をさせていただきました水道管移設工事800万円でございます。こちらを減額をさせていただきたいというふうを考えております。

資本的支出の企－6の2億7,450万2,000円の差額について、議案書81号の第4条のほうに記載させていただいております。この差額につきまして1億8,530万3,000円、こちらにつきましては過年度損益勘定留保資金、減債積立

金から補てんをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第81号の詳細説明を終わります。

以上で、一括上程をいたしました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明までですので、質疑・討論・採決は、12月25日に行うことにいたします。

◎散会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午前 10時 10分)
